

鹿児島市社会事業協会嘱託職員選考試験案内

受付期間 随時受付
試験日 個別に調整します
試験区分 保育士又は支援員（いしきらら）、児童厚生員（城南児童センター）
委嘱期間 令和7年4月1日（又は委嘱の日）～令和8年3月31日
※採用予定者数に達した場合は募集を締め切ることがあります。
締切は当協会ホームページ（<https://ksjk.jp>）にてお知らせします。

1 試験区分

職 種	採用人員	勤 務 場 所	職 務 内 容
保育士 又は 支援員	1名	西部親子つどいの広場 (いしきらら)	西部親子つどいの広場において、副館長業務補佐、イベントや講演会の立案・実施及び広報事務などに従事します。
児童厚生員	1名	城南児童センター	城南児童センターにおいて、児童への支援業務に従事します。

2 受験資格

(1) 受験資格については、次のすべての要件を満たさなければならないものとします。

職 種	受 験 資 格
保育士 又は 支援員	・保育士、保健師、幼稚園教諭、看護師又は助産師のいずれかの専門資格を有し、有資格職勤務経験が合わせて5年以上ある者 ・基本的なパソコン操作（文書作成や表計算処理など）ができる者
児童厚生員	・保育士、学校教育法の規定による教員免許、社会福祉士のいずれかを有する者 又は2年以上児童福祉事業の業務経験を有する者

(2) 前記の受験資格にかかわらず、次の①、②のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の内容

面接（個人面接）

4 試験の日時、場所及び合格者発表

日 時	個別に設定し、連絡します。
場 所	
合格者発表	可否に関係なく文書で本人あてに通知します。

※合格者については、健康診断を受診していただきます。

5 委嘱期間

令和7年4月1日（又は委嘱の日）～令和8年3月31日

（年度毎に更新する場合があります。ただし、満65歳に達した日以後における最初の3月31日以後は更新しません。）

※ただし、現在の仕事の都合等により本人が希望し、当法人が必要と認めた場合には採用時期を変更することができます。（応相談）

6 勤務場所

職 種	勤 務 場 所	
保育士又は支援員	西部親子つどいの広場(いしきらら)	鹿児島市下伊敷1丁目10-3
児童厚生員	城南児童センター	鹿児島市城南町4-19

7 給与

当協会規程により、報酬（月額）及び諸手当が支給されます。

職 種	報酬（月額）	諸 手 当
保育士又は支援員	185,400 円	通勤手当、期末手当（最大1.95月/年）、時間外勤務手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
児童厚生員	179,600 円	

8 勤務時間、休暇等

(1) 勤務時間

週 38 時間 45 分（4 週間単位の変形労働時間制）

(2) 休暇等

①法定

年次有給休暇（採用時から付与）、産前産後休暇、介護休暇、育児休暇等

②法定外

リフレッシュ休暇、忌引休暇、結婚休暇、災害時休暇等

(3) 福利厚生

①健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

②鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンター（よかセンター）に加入

③インフルエンザ予防接種費用等の助成

9 受験手続及び受付期間

(1) 受験手続

① 提出書類

※ 受験申込書及び受験票は、郵送により請求するか、ホームページからダウンロード(A4サイズ)をしてください。なお、鹿児島市社会事業協会事務局、それぞれの事業所にも準備しております。

ア 受験申込書 1通

イ 受験票 1通

ウ 資格又は免許を有することを証明するものの写し。

② 提出先（メール又は直接持参するか郵送で申し込んでください。）

ア メールで提出する場合は、件名に「受験申込」と必ず記入し以下のメールアドレスへ送信してください。

メールアドレス：ksjk12m@ksjk.jp

イ 直接持参又は郵送で提出する場合は、受験申込書及び受験票を以下の住所へ提出してください。

〒892-0816 鹿児島市山下町15番1号 かがしま市民福祉プラザ3階

鹿児島市社会事業協会事務局 ☎099-226-5222

※ 郵送で申し込むときは、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、110円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（長形3号：23.5cm×12cm）を必ず同封してください。

(2) 受験申込みの受付期間及び受付時間

受付期間 随時受付

事務局での受付時間 午前8時30分～午後5時15分（ただし、土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は除く）